

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	新光製糖株式会社
【英訳名】	Shinko Sugar Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	大阪市城東区今福西6丁目8番19号
【電話番号】	(06)6939局1201番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 砂岡 睦夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区今福西6丁目8番19号
【電話番号】	(06)6939局1201番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 砂岡 睦夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	3,480,561	3,939,750	13,848,503
経常利益（千円）	415,485	298,289	1,010,907
四半期（当期）純利益（千円）	278,794	221,798	641,588
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	272,420	241,956	634,857
純資産額（千円）	12,088,751	12,576,025	12,450,645
総資産額（千円）	13,549,062	14,342,961	14,074,925
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	24.28	19.32	55.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	87.8	86.2	87.1

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第96期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企
業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

日新製糖株式会社との経営統合について

当社と日新製糖株式会社（以下「日新製糖」といいます。）は、平成23年10月3日（予定）をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる日新製糖ホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立（以下「本株式移転」といいます。）することについて、平成23年5月12日に開催したそれぞれの取締役会において決議し、本株式移転に関する「株式移転計画書」を共同で作成するとともに、両社間で「経営統合に関する覚書」を締結いたしました。

なお、本株式移転につきましては、平成23年6月23日（当社）及び平成23年6月28日（日新製糖）開催の両社の定時株主総会において、それぞれ承認可決されております。

1. 本株式移転による経営統合の背景と目的

当社及び日新製糖の主力事業である精糖事業においては、我が国によるWTO（世界貿易機関）における農業交渉、FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）締結交渉あるいはTPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加協議等、精糖業界をめぐる国境措置低減の動き、並びに我が国の少子高齢化や甘味離れによる国内砂糖需要の漸減といった国内精糖事業に関する経営環境の変化が予測されております。

一方、海外では人口の増加に加え、新興国の経済発展による食生活の変化から、アジアを中心に砂糖需要は伸び続けており、今後、海外市場での展開が求められる環境になりつつあります。

また、当社及び日新製糖は、平成15年4月に業務提携基本契約書を締結し、両社の生産設備及び販売網を相互に活用する取り組みを行ってまいりました。

こうした状況の下、今後のコスト、販売及び品質競争を勝ち抜き、将来のグローバル市場における発展に繋げられるよう両社で十分な協議を進めてまいりました。その結果、国内の企業基盤を強化し、両社の経営資源を一体的に活用することで一層の企業価値向上を図ることを目的に、両社の従来の業務提携関係を発展させ、共同持株会社設立による経営統合を行うことを決定いたしました。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

株主総会基準日（両社）	平成23年3月31日（木）
株式移転計画及び覚書締結承認取締役会（両社）	平成23年5月12日（木）
株式移転計画作成及び覚書締結（両社）	平成23年5月12日（木）
株式移転計画承認定時株主総会（当社）	平成23年6月23日（木）
株式移転計画承認定時株主総会（日新製糖）	平成23年6月28日（火）
東京証券取引所上場廃止日（日新製糖）	平成23年9月28日（水）（予定）
大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）	平成23年9月28日（水）（予定）
上場廃止日（当社）	
共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成23年10月3日（月）（予定）
共同持株会社株式上場日	平成23年10月3日（月）（予定）

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 本株式移転の方法

当社と日新製糖は、平成23年6月23日（当社）及び平成23年6月28日（日新製糖）開催の両社の定時株主総会において、平成23年10月3日（予定）をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる日新製糖ホールディングス株式会社を設立し、両社の発行済株式の全部を新たに設立する共同持株会社を取得させるとともに、当社及び日新製糖の株主に対し、共同持株会社が本株式移転に際して発行する新株式を割当てる予定である旨を、それぞれ承認可決いたしました。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	日新製糖	当社
株式移転比率((注)1.参照)	1	2.27

(注)1. 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.227株を、日新製糖の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.1株をそれぞれ割当て交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定であります。

本株式移転により、当社又は日新製糖の株主に交付する共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

ただし、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、上記株式移転比率は両社協議の上、変更することがあります。

(注)2. 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 7,558,540株

上記は当社の発行済株式総数11,522,000株（平成23年3月31日時点）及び日新製糖の発行済株式総数50,387,948株（平成23年3月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、当社及び日新製糖は、本株式移転効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、それぞれが保有する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成23年3月31日時点で両社の保有する自己株式（当社については38,900株、日新製糖については869,180株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、両社は、平成23年3月31日以降、基準時までに取得した自己株式についても実務上可能な範囲で消却することを予定しているため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

3. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	日新製糖ホールディングス株式会社 (英文名:Nissin Sugar Holdings Co., Ltd.)
(2) 事業内容	砂糖の精製・販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(4) 代表者の就任予定	代表取締役会長 竹場紀生 現：日新製糖株式会社代表取締役会長 代表取締役社長 樋口洋一 現：当社代表取締役社長
(5) 資本金	7,000百万円
(6) 純資産（連結）	現時点では確定していません。
(7) 総資産（連結）	現時点では確定していません。
(8) 事業年度の末日	3月31日
(9) 会計処理の概要	本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれています。これに伴い、共同持株会社の連結決算において「負ののれん」の計上が見込まれますが、現時点では金額等を見積もることができないため、金額等については確定次第お知らせいたします。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害により、一部回復の兆しが見えていた企業活動は大きな影響を受け、先行き不透明な状況で推移しました。雇用・所得環境は、引き続き厳しい状況にあり、個人消費は低調に推移しました。

精糖業界につきましては、個人消費の低迷等の影響により、砂糖需要の漸減が続いており、国内砂糖市況は先行き不透明な状況にあります。

当第1四半期連結累計期間の海外粗糖市況は、ニューヨーク砂糖先物市場(11号約定、期近限月の引け値)1ポンド当たり期初27.44セントで始まり、その後20.47セントまで値を下げましたが、主要産地であるブラジルの減産懸念等を背景に徐々に値を戻し、28.36セントで当第1四半期連結累計期間を終了しました。国内砂糖市況(日本経済新聞掲載、大阪上白糖現物相場1キログラム当たり)は、期初190円で始まり、同レベルを維持して当第1四半期連結累計期間を終了しました。

当社グループの主な部門別の概要は、次のとおりであります。

精製糖・液糖部門は、東日本大震災の影響により、一部ユーザーに西日本への生産シフトの動きがあったこと、並びに7月-9月期の節電期間を見越した前倒し注文があったこと等から需要が一時的に増加し、販売数量は前年同期比増加しました。売上高は、国内砂糖価格が前年同期比上昇したことも加わり、3,420百万円(前年同期比17.2%増)となりました。

氷砂糖部門では、主産地である和歌山県で収穫直前に接近した台風の影響により、青梅が落下し、市場への出回り数量が昨年比減少したことから、主要用途であります梅酒・梅シロップ用の需要が落ち込み、販売数量は前年同期比減、売上高は445百万円(前年同期比6.3%減)となりました。

精製糖、液糖及び氷砂糖を除くその他の売上高は74百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は3,939百万円(前年同期比13.2%増)となりました。

利益面では、原料粗糖の適切な価格での調達、採算を重視した販売、及び製造コスト削減等に努めましたが、原料粗糖価格上昇分の販売価格への転嫁が遅れたこと及び経営統合に係る一時的な費用増等が影響し、営業利益は前年同期比29.5%減少し、214百万円となりました。経常利益は、前年同期比28.2%減の298百万円となり、当第1四半期純利益は前年同期比20.4%減の221百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ268百万円増加し14,342百万円となりました。これは主に、預け金が増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ142百万円増加し1,766百万円となりました。これは主に、買掛金が増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ125百万円増加し12,576百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	37,522,000
計	37,522,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,522,000	11,522,000	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	11,522,000	11,522,000	———	———

（注）当社株式は、平成23年6月28日付で大阪証券取引所より整理銘柄に指定されており、平成23年9月28日付で上場廃止となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	11,522,000	—	1,495,000	—	942,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 38,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,414,000	11,414	—
単元未満株式	普通株式 70,000	—	—
発行済株式総数	11,522,000	—	—
総株主の議決権	—	11,414	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 新光製糖株式会社	大阪市城東区今福 西6丁目8番19号	38,000	—	38,000	0.33
計	—	38,000	—	38,000	0.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529,803	385,646
売掛金	668,671	652,920
有価証券	—	199,910
商品及び製品	605,916	536,520
仕掛品	192,208	224,057
原材料及び貯蔵品	908,903	810,939
繰延税金資産	65,405	97,527
預け金	4,450,000	4,920,000
その他	18,712	19,640
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	7,438,622	7,846,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,132,816	2,120,448
減価償却累計額	△1,271,774	△1,273,927
建物及び構築物（純額）	861,042	846,520
機械装置及び運搬具	9,563,335	9,567,436
減価償却累計額	△8,009,699	△8,096,699
機械装置及び運搬具（純額）	1,553,635	1,470,737
土地	1,151,226	1,148,574
建設仮勘定	105,839	210,656
その他	309,492	314,066
減価償却累計額	△245,129	△250,720
その他（純額）	64,363	63,346
有形固定資産合計	3,736,107	3,739,835
無形固定資産		
ソフトウェア	134,826	125,873
ソフトウェア仮勘定	11,103	10,284
無形固定資産合計	145,929	136,158
投資その他の資産		
投資有価証券	2,587,446	2,457,803
繰延税金資産	133,475	129,918
その他	40,951	40,691
貸倒引当金	△7,607	△7,607
投資その他の資産合計	2,754,265	2,620,805
固定資産合計	6,636,303	6,496,799
資産合計	14,074,925	14,342,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	477,978	592,607
未払法人税等	85,009	136,092
未払金	479,635	526,850
役員賞与引当金	15,150	5,000
その他	269,312	218,804
流動負債合計	1,327,086	1,479,354
固定負債		
退職給付引当金	239,492	233,195
役員退職慰労引当金	55,903	53,231
その他	1,798	1,155
固定負債合計	297,194	287,581
負債合計	1,624,280	1,766,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,495,000	1,495,000
資本剰余金	942,783	942,783
利益剰余金	9,835,971	9,942,938
自己株式	△16,336	△16,371
株主資本合計	12,257,418	12,364,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,738	5,414
その他の包括利益累計額合計	5,738	5,414
少数株主持分	187,487	206,260
純資産合計	12,450,645	12,576,025
負債純資産合計	14,074,925	14,342,961

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	3,480,561	3,939,750
売上原価	2,728,806	3,198,429
売上総利益	751,755	741,321
販売費及び一般管理費	447,628	526,958
営業利益	304,126	214,363
営業外収益		
受取利息	7,457	6,674
受取配当金	4,203	3,262
持分法による投資利益	97,536	70,779
その他	3,317	3,277
営業外収益合計	112,515	83,992
営業外費用		
固定資産処分損	—	5
その他	1,156	60
営業外費用合計	1,156	65
経常利益	415,485	298,289
特別利益		
固定資産売却益	—	42,151
特別利益合計	—	42,151
税金等調整前四半期純利益	415,485	340,441
法人税、住民税及び事業税	135,000	126,500
法人税等調整額	3,504	△28,339
法人税等合計	138,504	98,160
少数株主損益調整前四半期純利益	276,981	242,280
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△1,813	20,482
四半期純利益	278,794	221,798
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△1,813	20,482
少数株主損益調整前四半期純利益	276,981	242,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,560	△324
その他の包括利益合計	△4,560	△324
四半期包括利益	272,420	241,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	275,943	223,183
少数株主に係る四半期包括利益	△3,523	18,772

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	120,144千円	125,027千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	114,843	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	114,831	10	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

当社グループの事業は、砂糖類の製造販売並びにこれらの付随事業であり、単一セグメントの為、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円28銭	19円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	278,794	221,798
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	278,794	221,798
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,484	11,483

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

新光製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光製糖株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光製糖株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。